

2021年6月14日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋3丁目4番10号

スターツコーポレーション株式会社

取締役社長 磯 崎 一 雄

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染予防の観点から、本株主総会につきまして、郵送またはインターネットによる事前の議決権行使を是非ご検討いただきますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては3頁の「郵送またはインターネットによる議決権行使について」をご参照いただき、後記株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月28日（月曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますよう、お願い申し上げます。

また、感染リスク低減のため、昨年に引き続き株主総会終了後の懇親会は中止とさせていただきます、お土産の配布も行いませんので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|----|---|
| 1. 日 | 時 | 2021年6月29日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都中央区八重洲1丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル 2階
ベルサール八重洲 ROOM A・B・C
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | 1. | 第49期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. | 第49期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 議 案 | | 取締役11名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.starts.co.jp>）に掲載させていただきます。

別紙に記載の〈第49回定時株主総会における新型コロナウイルス感染防止の対応につきまして〉も必ずご確認ください。

## 郵送またはインターネットによる議決権行使について

次のいずれかの方法により議決権を行使することができますので2021年6月28日（月曜日）午後6時までにご行使ください。

### 1. 郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記期限までに到着するようにご返送ください。郵送の際は同封の記載面保護シールをご利用ください。

### 2. インターネットによる議決権行使

当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）より議決権の行使が可能です。期限までに入力を終える必要がありますのでお早めのご行使をお願い申し上げます。

同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従ってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更していただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

（ご注意）

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

### 3. その他

- （1）書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効といたします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効といたします。
- （2）インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

### 4. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行 証券代行部までお問い合わせください。

【議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関するお問い合わせ先】

フリーダイヤル 0120-768-524（平日 9：00～21：00）

以 上

(提供書面)

## 事業報告

( 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における国内経済は、世界規模で拡大する新型コロナウイルス感染症に伴い、外出自粛や休業要請、緊急事態宣言の発出などの影響により、個人消費や企業活動が著しく制限され急速に景気が悪化いたしました。夏場以降、一部で景気の持ち直しの動きが見られたものの、緊急事態宣言の再発出により新型コロナウイルス感染症収束の兆しは見えず、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

こうした中、当社企業グループにおきましては、『土地有効活用』・『不動産仲介』・『不動産管理』を基盤とした『ストックビジネス』を地域密着でさらに拡充させ、『ワンストップ』でお客様にサービスを提供するとともに、グループ各社でお取引のある法人との取引基盤の拡大も図りながら、景気に左右されない安定収益基盤づくりに努めてまいりました。

その結果、当社グループの安定収益基盤となります不動産管理物件数は、2021年3月末現在、アパート・マンション管理戸数138,117戸、月極駐車場台数94,286台、時間貸駐車場「ナビパーク」の運営台数47,734台、企業の社宅管理代行業におきましては住宅97,260戸、駐車場14,084台（受託企業数386社）を受託、これに分譲マンション管理戸数3,790戸、24時間緊急対応サービス「アクセス24」受託戸数481,833戸を加えますと、住宅721,000戸、駐車場156,104台、ビル・施設管理件数は2,338件となっております。

不動産営業店舗「ピタットハウス」は、2021年3月末現在で全国650店舗のネットワーク（スターツグループ店119店舗、ネットワーク店531店舗）となっております。また、高齢者支援・保育施設につきましては、2021年3月末現在で112事業所を運営しており、首都圏エリアにおきまして新たに6事業所の開設を準備しております。

海外拠点におきましては、2021年3月末現在で世界21カ国、34都市（国と地域を含む）において、海外進出を図る日本企業のオフィスや駐在員の社宅の仲介、工場等の売買仲介、レンタルオフィス・サービスアパートメント・ホテルの運営等、各国のニーズに合わせたサービスの提供を行って

まいりました。

当連結会計年度の業績は、新型コロナウイルス感染症拡大により賃貸仲介事業・売買仲介事業におきましては外出自粛等の影響を受け店舗来店数・成約件数が減少、不動産管理事業におきましては時間貸駐車場の利用が減少いたしました。ホテル・レジャー事業におきましても各種政策により一時的に需要が回復したものの、緊急事態宣言の再発出等により観光需要が減少いたしました。

こうした中、建設事業におきましては新型コロナウイルス感染予防に努めながら順調に工事を継続したことにより完成工事高は増加いたしました。高齢者支援・保育事業におきましては各事業所の稼働が順調に推移し、コンサルティング事業におきましてもリモートによる非対面営業を推進してまいりました結果、売上高は1,989億63百万円（前期比4.8%減少）、営業利益は220億68百万円（前期比7.7%減少）、経常利益は233億23百万円（前期比3.3%減少）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は155億99百万円（前期比3.6%増加）となりました。

## 事業区分別の概況

当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

### □ 建設事業

建設事業におきましては、資産運用及び資産継承のコンサルティングとして創業から変わらぬ地域密着営業を行っており、賃貸住宅をはじめ商業ビル・ホテル・高齢者支援施設・保育施設・物流倉庫などグループ総合力を活かした豊富なコンテンツによる土地有効活用の提案を行っております。

社会インフラとして普及に注力しております『免震構造の建物』におきましては、地域特性を踏まえ『土地・所有者・入居者』すべてに最適な土地活用を提案してまいりました結果、累計受注棟数は2021年3月末現在では539棟となりました。また、26年にわたり培ってきた免震技術・耐震技術を活用し、歴史的価値のある貴重な建築物の改修・保存にも取り組んでおります。

当連結会計年度の業績は、売上高657億56百万円（前期比16.7%増）、営業利益85億66百万円（前期比15.9%増）、受注残高は1,131億11百万円（前期比7.6%増）となりました。

### □ 賃貸仲介事業

賃貸仲介事業におきましては、不動産管理物件数の増加に伴い、更新手数料が堅調に推移いたしました。新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛や企業の異動も抑制されたため申込件数及び仲介手数料が減少いたしました。物件案内から契約に至るまでリモートによる非対面での営業を推進する一方、広告宣伝費の見直し及び店舗営業時間短縮に伴う運営経費の減少により、当連結会計年度の業績は、売上高66億64百万円（前期比1.0%減）、営業利益22億51百万円（前期比10.4%増）となりました。

### □ 売買仲介事業

売買仲介事業におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大により対面営業の制約等の影響を受けてまいりましたが、リモートでの物件紹介やウェブでの不動産セミナーを行ってまいりました。また、主要都市におきましては、物流施設用地や収益物件等の仲介も積極的に行ってまいりました結果、当連結会計年度の業績は、売上高52億51百万円（前期比4.8%減）、営業利益14億52百万円（前期比6.7%減）となりました。

## □ 不動産管理事業

不動産管理事業におきましては、住宅を中心とした管理手数料売上は管理物件数の増加に伴い堅調に推移し、メンテナンス売上におきましても第2四半期以降、徐々に回復してまいりました。賃貸事業売上におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、時間貸駐車場「ナビパーク」の利用が減少いたしました結果、当連結会計年度の業績は、売上高873億44百万円（前期比1.8%増）、営業利益98億78百万円（前期比5.7%減）となりました。

## □ 分譲不動産事業

分譲不動産事業におきましては、「スターツプロシード投資法人」へ賃貸住宅3棟を譲渡いたしました。また、総戸数88戸の大規模戸建分譲であります「QUWON GARDEN（クオンガーデン）新浦安」（千葉県浦安市）の販売も堅調に推移いたしましたが、前連結会計年度におきまして「QUWON（クオン）流山おおたかの森」（千葉県流山市：販売戸数192戸）の完成引渡しがありましたため、当連結会計年度の業績は、売上高93億55百万円（前期比62.3%減）、営業利益2億33百万円（前期比61.7%減）となりました。

なお、当連結会計年度における契約残高は、20戸30億55百万円となりました。

## □ 出版事業

出版事業におきましては、新レーベルの創刊、書籍・コミックの発行点数の増加等により紙・電子媒体ともに販売売上が順調に推移いたしました。一方で、360万人の会員を有する女性向けWEBサイト「オズモール」の成功報酬型送客サービス「オズのプレミアム予約」では掲載店舗・施設の休業や営業時間短縮等により、送客実績が大きく減少いたしました結果、当連結会計年度の業績は、売上高40億33百万円（前期比9.7%減）、営業利益1億32百万円（前期比75.0%減）となりました。

## □ ホテル・レジャー事業

ホテル・レジャー事業におきましては、2020年7月に「ホテル エミオン 京都」（京都府京都市）をオープンいたしました。新型コロナウイルス感染症拡大による甚大な影響を受け、需要が急激に低下する中、Go To トラベルキャンペーン等、各種政策により国内の需要は一時的に回復したものの、今年1月の緊急事態宣言再発出等、観光需要の先行きは不透明な状況が続いております。

各施設におきましては、感染予防対策を徹底し運営を行ってまいりました結果、当連結会計年度の業績は、売上高35億84百万円（前期比61.8%減）、営業損失20億35百万円（前期営業利益2億82百万円）となりました。

## □ 高齢者支援・保育事業

高齢者支援・保育事業におきましては、新たに「西荻窪きらきら保育園」（東京都杉並区）、グループホーム「きらら神戸兵庫町」（兵庫県神戸市）など7事業所を開設し、稼働が順調に推移いたしました。人材採用・育成活動にも積極的に取り組み、各事業所におきましては新型コロナウイルス感染症対策として衛生資材確保を行いました結果、当連結会計年度の業績は、売上高96億92百万円（前期比9.5%増）、営業利益4億7百万円（前期比8.4%減）となりました。

## □ コンサルティング事業

コンサルティング事業におきましては、スターツプロシード投資法人の運用委託に係る報酬、不動産管理信託報酬、少額短期保険契約件数が堅調に推移しました。また、ピタットハウスFC事業におきましては、ネットワーク店舗への非対面での経営指導を推進してまいりました結果、当連結会計年度の業績は、売上高61億6百万円（前期比3.6%増）、営業利益12億42百万円（前期比16.5%増）となりました。

## □ 物販・文化事業

物販・文化事業におきましては、カードキーシステム「シャーロック」シリーズの製造・販売、コンビニエンスストア及び美術館の運営を行っております。新型コロナウイルス感染症拡大による新規営業活動の制約やコンビニエンスストアの来店客数が減少いたしました結果、当連結会計年度の業績は、売上高11億73百万円（前期比9.6%減）、営業利益1億75百万円（前期比17.4%減）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、主に営業基盤の拡大及び業務の効率化のため92億86百万円の設備投資を実施いたしました。

建設事業におきましては、既存営業所の改修及びＯＡ機器の購入39百万円、構造設計ソフトの購入及び営業支援システムの開発63百万円等合計1億12百万円の設備投資を実施いたしました。

賃貸仲介事業におきましては、店舗事務所の改装及びＯＡ機器の購入43百万円、営業支援システムの開発91百万円等合計1億47百万円の設備投資を実施いたしました。

売買仲介事業におきましては、店舗事務所の改装及びＯＡ機器の購入12百万円、営業支援システムの開発69百万円等合計87百万円の設備投資を実施いたしました。

不動産管理事業におきましては、時間貸駐車場「ナビパーク」の新規開設に伴う機械装置等の設置10億58百万円、営業支援システムの開発1億87百万円、千葉県習志野市大久保地区公共施設再生事業における賃貸住宅の建築1億3百万円、ショッピングセンター「NEW COAST SHIN-URAYASU」の施設改修68百万円、事業用賃貸不動産の改修72百万円等合計18億72百万円の設備投資を実施いたしました。

出版事業におきましては、ウェブサイト「オズモール」のリニューアル等99百万円の設備投資を実施いたしました。

ホテル・レジャー事業におきましては、「ホテル エミオン 京都」建築費用25億17百万円、「ホテル ケヤキゲート 東京府中」建築費用14億9百万円等合計63億58百万円の設備投資を実施いたしました。

高齢者支援・保育事業におきましては、既存事業所の改修及び介護請求・記録システムの購入等合計1億29百万円の設備投資を実施いたしました。

コンサルティング事業におきましては、ＯＡ機器の購入等1億96百万円、営業支援システムの開発及びウェブサイトのリニューアル1億15百万円等合計3億22百万円の設備投資を実施いたしました。

物販・文化事業におきましては、カードキーシステム開発等64百万円の設備投資を実施いたしました。

また、全社資産といたしまして、スターツ八重洲中央ビル改修工事等1億25百万円の設備投資を実施いたしました。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として173億40百万円の調達を実施いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第46期<br>2018年3月期 | 第47期<br>2019年3月期 | 第48期<br>2020年3月期 | 第49期<br>(当連結会計年度)<br>2021年3月期 |
|--------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(百万円)               | 168,870          | 195,177          | 209,091          | 198,963                       |
| 経 常 利 益(百万円)             | 20,731           | 24,006           | 24,122           | 23,323                        |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(百万円) | 13,727           | 15,264           | 15,059           | 15,599                        |
| 1株当たり当期純利益(円)            | 260.94           | 290.16           | 286.26           | 296.26                        |
| 総 資 産(百万円)               | 234,252          | 238,900          | 248,029          | 259,040                       |
| 純 資 産(百万円)               | 82,962           | 94,856           | 106,402          | 121,972                       |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                   | 資 本 金   | 議決権比率            | 主 要 な 事 業 内 容                                     |
|-------------------------|---------|------------------|---------------------------------------------------|
|                         | 千円      | %                |                                                   |
| スターツアメニティー株式会社          | 350,000 | 100.0            | 賃貸不動産の管理等                                         |
| スターツCAM株式会社             | 450,000 | 100.0            | 総合建築請負、設計・企画<br>資産運用コンサルティング                      |
| スターツビタットハウス株式会社         | 380,000 | 100.0            | 不動産売買の仲介<br>賃貸住宅等の入居者募集                           |
| スターツホテル開発株式会社           | 50,000  | 100.0            | 「ホテルエミオン東京ベイ」、「ホ<br>テルエミオン京都」等の運営                 |
| スターツコーポレート<br>サービス株式会社  | 100,000 | 100.0            | 法人の社宅管理業務の代行業<br>法人顧客向け不動産売買並びに仲介                 |
| スターツデベロップメント株式会社        | 320,000 | 100.0            | 分譲戸建住宅及び分譲マンション等<br>の企画、開発、販売                     |
| スターツファシリティー<br>サービス株式会社 | 45,000  | 100.0<br>(100.0) | オフィスビル等の施設管理業務                                    |
| スターツ出版株式会社              | 540,875 | 77.4<br>(28.8)   | ウェブサイト「オズモール」の運営、<br>コミュニティー紙の発行、雑誌・書<br>籍等の発行・販売 |

(注) 議決権比率欄の数字は、当社が直接及び間接に所有している比率の合計を示しており、括弧内の数字は、間接所有の比率を内数で示しております。

### ③ 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題といたしましては、建設事業・賃貸仲介事業・売買仲介事業・不動産管理事業におきましては、営業エリアの深耕及び拡大、きめ細かいサービス向上のため、出版事業におきましては、多様化するユーザーの嗜好にあった商品・コンテンツの開発のため、コンサルティング事業、ホテル・レジャー事業、高齢者支援・保育事業、物販・文化事業におきましては、顧客目線でのサービス向上のため、それぞれ人財の確保及び育成が重要であると考えております。

中長期的な経営戦略に基づき、社会・経済情勢の変化・将来の見通し・各事業の収益力を踏まえながら、スピーディーな意思決定のもとビジネスチャンスを逃すことなく、グループの総合力を活かし『総合生活文化企業』として国内外のネットワークの着実な拡大、各事業の収益基盤の強化及び人財の育成を行ってまいります。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響の中、生活様式や働き方の変化に対応した新たなサービスの提供にも積極的に取り組んでまいります。

株主の皆様には、こうした当社グループの取り組みに対するご理解を賜りますとともに、今後ともより一層のご支援をお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

当社企業グループは、当社及び子会社79社で構成されておりますが、主要な事業内容は次のとおりであります。

- |              |                                               |
|--------------|-----------------------------------------------|
| □ 建設事業       | 賃貸住宅及び注文戸建住宅等の建設、住宅リフォーム                      |
| □ 賃貸仲介事業     | 賃貸住宅等の入居者募集                                   |
| □ 売買仲介事業     | 不動産売買の仲介                                      |
| □ 不動産管理事業    | 賃貸住宅の管理、オフィスビル等の施設管理、社宅管理代行                   |
| □ 分譲不動産事業    | マンション及び戸建住宅の分譲、賃貸住宅等の販売                       |
| □ 出版事業       | 雑誌・書籍の出版、女性向けポータルサイトの運営                       |
| □ ホテル・レジャー事業 | ホテル・旅館・ゴルフ場等の運営、旅行業                           |
| □ 高齢者支援・保育事業 | 高齢者支援施設、保育園等の運営                               |
| □ コンサルティング事業 | 証券業、信託業、保険業、不動産店舗「ピタットハウス」フランチャイズ事業、投資法人資産運用業 |
| □ 物販・文化事業    | 住宅用鍵の販売、コンビニエンスストア、美術館の運営                     |

(6) 主要な営業所 (2021年3月31日現在)

- ① 当社  
本社 東京都中央区
- ② スターツアメニティー株式会社  
本社 東京都江戸川区
- ③ スターツCAM株式会社  
本社 東京都江戸川区
- ④ スターツピタットハウス株式会社  
本社 東京都中央区  
店舗 東京都内 42店舗  
千葉県内 31店舗  
神奈川県内 13店舗  
埼玉県内 11店舗  
群馬県内 1店舗  
香川県内 1店舗  
沖縄県内 1店舗  
(ピタットハウス及び販売センター 100店舗)
- ⑤ スターツホテル開発株式会社  
本社 東京都中央区  
ホテル  
エミオン東京ベイ (エミオンタワー／エミオンスクエア)  
千葉県浦安市  
エミオン京都 京都府京都市下京区  
ルミエール葛西 東京都江戸川区  
ルミエール西葛西 東京都江戸川区  
ルミエールグランデ流山おおたかの森  
千葉県流山市
- ⑥ スターツコーポレートサービス株式会社  
本社 東京都中央区
- ⑦ スターツデベロップメント株式会社  
本社 東京都中央区
- ⑧ スターツファシリティサービス株式会社  
本社 東京都中央区
- ⑨ スターツ出版株式会社  
本部 東京都中央区

(7) 使用人の状況（2021年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業部門       | 使用人数          | 前連結会計年度末<br>比増減 |
|------------|---------------|-----------------|
| 建設事業       | 910（52）名      | 41名増（11名減）      |
| 賃貸仲介事業     | 545（56）名      | 13名増（3名減）       |
| 売買仲介事業     | 303（2）名       | 32名増（2名減）       |
| 不動産管理事業    | 1,192（1,650）名 | 9名増（122名減）      |
| 分譲不動産事業    | 28（0）名        | 12名減（－）         |
| 出版事業       | 193（80）名      | 4名減（1名増）        |
| ホテル・レジャー事業 | 345（350）名     | 6名増（26名減）       |
| 高齢者支援・保育事業 | 772（1,121）名   | 69名増（81名増）      |
| コンサルティング事業 | 301（73）名      | 8名増（19名増）       |
| 物販・文化事業    | 32（52）名       | 2名増（5名減）        |
| 全社（共通）     | 117（29）名      | 1名減（1名増）        |
| 合計         | 4,738（3,465）名 | 163名増（67名減）     |

（注）１．使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．全社（共通）として、記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

３．当連結会計年度より事業区分を変更したため、前連結会計年度末比増減については、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えた数値で比較しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|--------|--------|
| 143（47）名 | 19名減（2名減） | 35.94歳 | 13.33年 |

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社りそな銀行    | 14,516百万円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 9,439     |
| 株式会社三井住友銀行   | 8,031     |
| 株式会社千葉銀行     | 7,917     |
| 株式会社横浜銀行     | 7,652     |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 7,223     |
| 株式会社京都銀行     | 3,230     |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 2,529     |
| 株式会社千葉興業銀行   | 1,240     |
| 株式会社あおぞら銀行   | 845       |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2021年3月31日現在）

- |              |              |
|--------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数   | 100,170,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 53,998,205株  |
| ③ 株主数        | 3,629名       |
| ④ 大株主（上位10名） |              |

| 株 主 名                       | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-----------------------------|----------|---------|
| 株 式 会 社 豊 州                 | 11,165千株 | 20.73%  |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）          | 5,830千株  | 10.82%  |
| 村 石 久 二                     | 4,446千株  | 8.26%   |
| ス タ ー ツ 従 業 員 持 株 会         | 2,910千株  | 5.40%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>（信託口） | 2,689千株  | 4.99%   |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行           | 2,184千株  | 4.05%   |
| 大 槻 三 雄                     | 932千株    | 1.73%   |
| A I G 損 害 保 険 株 式 会 社       | 885千株    | 1.64%   |
| 村 石 純 子                     | 875千株    | 1.62%   |
| ス タ ー ツ ア メ ニ テ ィ ー 株 式 会 社 | 720千株    | 1.34%   |

（注）持株比率は自己株式（134,403株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況               |
|-----------|-----------|----------------------------|
| 代表取締役会長   | 村 石 久 二   |                            |
| 代表取締役社長   | 磯 崎 一 雄   |                            |
| 専務取締役     | 村 石 豊 隆   | 人事部担当                      |
| 専務取締役     | 齋 藤 太 朗 男 | スタートビタットハウス株式会社<br>代表取締役社長 |
| 常務取締役     | 直 井 秀 幸   | スタートC AM株式会社代表取締役<br>役社長   |
| 常務取締役     | 中 松 学     | スタートアメニティー株式会社代<br>表取締役社長  |
| 常務取締役     | 山 崎 千 里   | スタートケアサービス株式会社代<br>表取締役社長  |
| 取 締 役     | 直 井 保     | リスクマネジメント部担当               |
| 取 締 役     | 長 谷 川 隆 浩 | 総務・広報担当                    |
| 取 締 役     | 村 松 久 行   | 経理担当                       |
| 取 締 役     | 弘 中 喜 通   |                            |
| 常 勤 監 査 役 | 宝 垣 和 彦   |                            |
| 監 査 役     | 前 原 豊     |                            |
| 監 査 役     | 相 京 重 信   |                            |

(注) 1. 取締役弘中喜通氏は社外取締役であります。

2. 監査役前原豊氏、相京重信氏は、社外監査役であります。なお当社は弘中喜通氏及び相京重信氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び国内海外子会社の取締役、監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであります。ただし法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、具体的には取締役の個人別の報酬は、固定報酬としての基本報酬を支払うこととしております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方法に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

(1) 基本報酬(金銭報酬)に関する方針

(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

(2) 報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき、代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた評価配分とする。

ロ．当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分             | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額 (千円)     |          |          | 対象となる役員<br>の員数<br>(名) |
|-----------------|---------------------|---------------------|----------|----------|-----------------------|
|                 |                     | 固定報酬                | 業績連動報酬   | 非金銭報酬等   |                       |
| 取締役             | 282,375             | 282,375             | —        | —        | 10                    |
| 監査役             | 10,822              | 10,822              | —        | —        | 3                     |
| 合 計<br>(うち社外役員) | 293,198<br>(10,200) | 293,198<br>(10,200) | —<br>(—) | —<br>(—) | 13<br>(4)             |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上表には、2020年6月26日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名の報酬等を含めております。
3. 取締役の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第44回定時株主総会において、年額600,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、14名（うち、社外取締役は1名）であります。
4. 監査役の報酬限度額は、2014年6月26日開催の第42回定時株主総会において、年額36,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。
5. 上記のほか、当社の取締役4名が子会社から受けた報酬等の総額は145,953千円であります。
6. 取締役会は、代表取締役磯崎一雄に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

ハ．当事業年度において支払った役員退職慰労金

2020年6月26日開催の第48回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

取締役1名 26,125千円

ニ．社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の社外役員等の兼任状況及び当社と他の法人等との関係  
該当事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役・監査役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                             |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役<br>弘中 喜通 | 2020年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。<br>主に経営者としての豊富な経験と幅広い見地から、取締役会では積極的に意見を述べており、当社の経営全般について監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |
| 社外監査役<br>前原 豊  | 当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、また、監査役会11回の全てに出席いたしました。<br>コンプライアンス関係の豊富な経験と見地から、議案・審議などにつき適宜質問・助言を行っております。                                                       |
| 社外監査役<br>相京 重信 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に、また、監査役会11回の全てに出席いたしました。<br>金融機関等企業経営全般についての豊富な経験と見地から、議案・審議などにつき適宜質問・助言を行っております。                                               |

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

監査法人日本橋事務所

##### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 32,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 66,480千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

##### ③ 非監査業務の内容

連結子会社に係る顧客資産の分別管理の保証業務及び特定資産の価格等に関する調査であります。

##### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの役職員は、「人が、心が、すべて。」の企業理念、内部規程、宅地建物取引業法や建設業法をはじめとする関連法令等の理解が法令・定款及び社会規範を遵守した行動のための基本であることを認識し、その徹底を図るため、リスクマネジメント部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に当社グループ役職員の教育等を行う。また、当社代表取締役が繰り返しその精神を当社グループ役職員に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。内部監査室は、リスクマネジメント部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社グループの文書取扱管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を記録し保存、管理する。

取締役及び監査役は、これらの情報を閲覧できるものとする。

内部監査室は、情報の記録・保存・管理状況等の監査を行う。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループ各社の取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に関するリスクについては、それぞれ担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布を行うものとする。また、リスクマネジメント部は、当社グループ各部と連携して当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
- 当社は、変化の激しい経営環境に迅速に対応すべく、定例の取締役会のほか必要に応じて随時開催し、業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定めている。また、当社グループ各社の取締役会の業務執行の効率化を図るため、以下の体制を整備する。
- (1) 職務権限・意思決定ルール の策定
  - (2) 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業毎の業績目標の設定と月次・四半期業績管理の実施
  - (3) 取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける内部統制の構築を目指し、業務適正については、関係会社管理規程に基づき管理し、業務執行の状況について、リスクマネジメント部、総務部、人事部、経理部、内部監査室等の各担当部が評価及び監査を行うものとする。リスクマネジメント部、総務部、人事部、経理部、内部監査室等の各部は、当社グループに損失の危険が発生し、各担当部がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度及び当社に及ぼす影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告する体制を確保する。内部監査室は、内部監査を実施した結果を取締役会、監査役、グループ会社社長等に報告し、内部統制の整備を推進するとともに、各部と協力の上、改善策の指導、実施の支援、助言等を行う。監査役はグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう、会計監査人との緊密な連携体制を構築する。

- ⑥ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役は内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令は受けないものとする。当該職員の人事異動等については、監査役会の同意を得るものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの役職員は、当社監査役の定めるところに従い、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等を要請に応じて報告及び情報提供する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定する方法とする。

監査役への報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告を行ったことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループ役職員に周知徹底する。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催し、効果的な監査業務の遂行を図る。取締役は、監査役の適切な職務遂行のため、監査役と子会社の取締役・監査役との情報交換が適切に行われるよう協力する。

また、監査役が職務を執行する上で必要な費用に関しては、速やかに当該費用の処理を行うものとする。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく、内部統制の有効性の評価かつ内部統制報告書の適切な提出に向け、内部統制システムを構築する。また、本システムが適正に機能し、運用が継続されるよう評価及び是正を行う。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては、警察や弁護士等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で組織的に対応することを基本方針とする。

当社グループでは「行動規範ハンドブック」を全社員に配布し、そのハンドブックにおいて、反社会的勢力に対する行動規範を記載し、その事項の遵守を全社員へ周知徹底する。また、総務部を反社会的勢力対応部署とし反社会的勢力に関する事項を統括管理する。同部では不当要求防止責任者を配置し、「反社会的勢力排除対応マニュアル」を全社に告示し運用を行う。また、反社会的勢力による不当要求に備え、平素から警察や顧問弁護士等の外部専門機関と連携をとる。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、前記業務の適正を確保するための体制に関する方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

### ① コンプライアンスに対する取組みの状況

当社は、リスクマネジメント部を中心にグループ役職員のコンプライアンスに関する教育等を行っております。当事業年度におきましては、グループ内の重要な会議やメディアを通じたコンプライアンスの重要性に関するメッセージの発信、テーマ毎のモニタリングの実施等を継続しております。また、内部監査室におきましては、法令・定款・社内規程等の遵守状況の監査を重点項目とし、これらの状況につきましては定期的に取締役会及び監査役会に報告されております。

### ② 取締役の職務執行体制

取締役会は、社外取締役1名を含む取締役11名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しております。取締役会は17回開催し、各議案についての審議、業務執行状況等の監督を行っております。

### ③ グループにおける業務の適正の確保に対する取組みの状況

当社取締役は、主要なグループ会社の代表取締役も兼務しておりますが、その他のグループ会社につきましても取締役を兼務しており、毎月1回以上開催される各社取締役会に出席し、月次業績や重要事項の決議等について確認し、当社取締役会及び担当部署に適切に報告しております。

### ④ 監査役の監査体制

当社の各監査役は、監査方針及び職務分担等に従い、取締役及びその他の使用人等と意思疎通を図り、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況の確認等取締役の職務執行状況の監査を行っております。また、原則として月1回開催しております監査役会におきまして各監査役間の情報共有を図るとともに、会計監査人及び内部監査室と随時情報交換を行い、必要に応じて連携の上、業務改善や業務活動の適正性を指導しております。

#### (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

配当政策につきましては、将来の事業展開や財務体質強化のため内部留保の充実に努めるとともに、株主各位に対して、長期的に安定した配当を継続していく方針であります。

当事業年度におきましては、ホテル・レジジャー事業等で業績に多大な影響がありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の中で感染予防対策を講じながら事業活動を行ってまいりました。期末配当金につきましては2021年2月10日に公表いたしました2021年3月期期末配当金（予想）から2円増額し、期末配当金を1株当たり32円とし、中間配当金1株当たり30円とあわせまして年間62円の配当を行います。

# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |             | 負 債 の 部         |             |
|---------------|-------------|-----------------|-------------|
| 流 動 資 産       | 116,918,223 | 流 動 負 債         | 74,954,403  |
| 現 金 及 び 預 金   | 72,650,227  | 買掛金及び工事未払金      | 16,815,294  |
| 受取手形及び売掛金     | 11,944,338  | 短 期 借 入 金       | 5,134,000   |
| 販 売 用 不 動 産   | 14,155,797  | 1年以内返済予定長期借入金   | 15,409,774  |
| 仕掛販売用不動産      | 8,611,366   | 未 払 法 人 税 等     | 3,500,013   |
| 未 成 工 事 支 出 金 | 1,465,704   | 未 払 費 用         | 1,119,267   |
| 前 払 費 用       | 1,649,079   | 賞 与 引 当 金       | 2,726,900   |
| 未 収 入 金       | 1,084,234   | 家 賃 預 り 金       | 12,605,713  |
| 立 替 金         | 3,597,459   | 未 成 工 事 受 入 金   | 8,132,024   |
| そ の 他         | 2,063,261   | ポ イ ン ト 引 当 金   | 524,493     |
| 貸 倒 引 当 金     | △303,245    | そ の 他           | 8,986,922   |
| 固 定 資 産       | 142,122,692 | 固 定 負 債         | 62,114,022  |
| 有 形 固 定 資 産   | 114,903,751 | 長 期 借 入 金       | 49,220,356  |
| 建 物 及 び 構 築 物 | 40,642,720  | 役員退職慰労引当金       | 906,575     |
| 機械装置及び運搬具     | 2,073,628   | 完成工事補償引当金       | 1,048,000   |
| 土 地           | 67,559,432  | 賃貸事業損失引当金       | 464,625     |
| そ の 他         | 4,627,970   | 退職給付に係る負債       | 253,430     |
| 無 形 固 定 資 産   | 2,836,739   | 資 産 除 去 債 務     | 1,650,621   |
| ソ フ ト ウ ェ ア   | 1,380,509   | 再評価差額金に係る繰延税金負債 | 573,223     |
| の れ ん         | 1,254,589   | そ の 他           | 7,997,188   |
| そ の 他         | 201,639     | 負 債 合 計         | 137,068,425 |
| 投資その他の資産      | 24,382,202  | 純 資 産 の 部       |             |
| 投 資 有 価 証 券   | 13,468,111  | 株 主 資 本         | 115,337,562 |
| 長 期 貸 付 金     | 462,969     | 資 本 金           | 11,039,484  |
| 長 期 前 払 費 用   | 241,394     | 資 本 剩 余 金       | 6,232,274   |
| 繰 延 税 金 資 産   | 2,408,544   | 利 益 剩 余 金       | 98,498,213  |
| そ の 他         | 8,076,336   | 自 己 株 式         | △432,410    |
| 貸 倒 引 当 金     | △275,154    | その他の包括利益累計額     | 5,251,122   |
| 資 産 合 計       | 259,040,916 | その他有価証券評価差額金    | 4,155,367   |
|               |             | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 1,253,617   |
|               |             | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | △343,421    |
|               |             | 退職給付に係る調整累計額    | 185,558     |
|               |             | 非支配株主持分         | 1,383,805   |
|               |             | 純 資 産 合 計       | 121,972,490 |
|               |             | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 259,040,916 |

# 連結損益計算書

( 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで )

(単位：千円)

|                         |   |   |           |             |
|-------------------------|---|---|-----------|-------------|
| 売                       | 上 | 高 |           | 198,963,682 |
| 売                       | 上 | 原 | 価         | 143,022,304 |
| 売                       | 上 | 総 | 利 益       | 55,941,378  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |   |   |           | 33,872,526  |
| 営                       | 業 | 利 | 益         | 22,068,851  |
| 営                       | 業 | 外 | 収 益       |             |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       |   |   | 482,521   |             |
| 為 替                     |   | 差 | 益         | 239,374     |
| 受 取 補 償 金               |   |   | 124,339   |             |
| 助 成 金 収 入               |   |   | 530,716   |             |
| そ の 他                   |   |   | 335,971   | 1,712,923   |
| 営                       | 業 | 外 | 費 用       |             |
| 支 払 利 息                 |   |   | 266,216   |             |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         |   |   | 53,923    |             |
| そ の 他                   |   |   | 138,423   | 458,562     |
| 経                       | 常 | 利 | 益         | 23,323,212  |
| 特                       | 別 | 利 | 益         |             |
| 固 定 資 産 売 却 益           |   |   | 9,399     |             |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       |   |   | 1,967     |             |
| そ の 他                   |   |   | 200       | 11,567      |
| 特                       | 別 | 損 | 失         |             |
| 固 定 資 産 除 却 損           |   |   | 145,625   |             |
| 減 損 損 失                 |   |   | 128,615   |             |
| そ の 他                   |   |   | 34,906    | 309,147     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   |   |   |           | 23,025,632  |
| 法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税 |   |   | 8,067,184 |             |
| 法 人 税 等 調 整 額           |   |   | △685,417  | 7,381,766   |
| 当 期 純 利 益               |   |   |           | 15,643,865  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益         |   |   |           | 43,908      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |   |   |           | 15,599,957  |

## 連結株主資本等変動計算書

( 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで )

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本    |           |            |          |             |
|-------------------------------|------------|-----------|------------|----------|-------------|
|                               | 資 本 金      | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自 己 株 式  | 株主資本合計      |
| 当 期 首 残 高                     | 11,039,484 | 6,232,274 | 86,054,645 | △431,701 | 102,894,702 |
| 連結会計年度中の変動額                   |            |           |            |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |            |           | △3,156,446 |          | △3,156,446  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |            |           | 15,599,957 |          | 15,599,957  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |            |           |            | △708     | △708        |
| 土地再評価差額金取崩額                   |            |           | 57         |          | 57          |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |            |           |            |          |             |
| 当連結会計年度中の変動額合計                | －          | －         | 12,443,567 | △708     | 12,442,859  |
| 当 期 末 残 高                     | 11,039,484 | 6,232,274 | 98,498,213 | △432,410 | 115,337,562 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                |              |                  |                   | 非支配株主持分   | 純資産合計       |
|-------------------------------|-----------------------|----------------|--------------|------------------|-------------------|-----------|-------------|
|                               | その他有価証<br>券評価差額金      | 土地再評価<br>差 額 金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係<br>る調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |           |             |
| 当 期 首 残 高                     | 2,008,885             | 1,253,675      | 36,723       | △1,240,009       | 2,059,275         | 1,448,296 | 106,402,274 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |                |              |                  |                   |           |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |                |              |                  |                   |           | △3,156,446  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                       |                |              |                  |                   |           | 15,599,957  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                       |                |              |                  |                   |           | △708        |
| 土地再評価差額金取崩額                   |                       |                |              |                  |                   |           | 57          |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 2,146,482             | △57            | △380,144     | 1,425,567        | 3,191,847         | △64,490   | 3,127,357   |
| 当連結会計年度中の変動額合計                | 2,146,482             | △57            | △380,144     | 1,425,567        | 3,191,847         | △64,490   | 15,570,216  |
| 当 期 末 残 高                     | 4,155,367             | 1,253,617      | △343,421     | 185,558          | 5,251,122         | 1,383,805 | 121,972,490 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 59社
- ・主要な連結子会社の名称  
スターツアメニティー株式会社  
スターツCAM株式会社  
スターツピタットハウス株式会社  
スターツホテル開発株式会社  
スターツコーポレートサービス株式会社  
スターツデベロップメント株式会社  
ピタットハウスネットワーク株式会社  
スターツファシリティーサービス株式会社  
スターツ出版株式会社  
スターツケアサービス株式会社  
スターツアセットマネジメント株式会社  
スターツ証券株式会社

当連結会計年度より、リフトマネジメント株式会社を新たに設立、相田みつを美術館株式会社の全株式を取得したため、連結子会社に加えております。

##### ② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 Starts Real Estate Consultants(shanghai) Co.,Ltd  
Pt.Starts International Indonesia
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法適用の関連会社数 1 社 株式会社フィルライフ

② 持分法を適用していない非連結子会社20社及び関連会社2社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。主要な非連結子会社はStarts Real Estate Consultants(shanghai) Co.,Ltd及びPt.Starts International Indonesiaであります。

##### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

スターツ出版株式会社、東岡崎駅北東街区複合施設株式会社、スターツ福祉貢献インフラファンド投資事業有限責任組合、両国福祉貢献プロジェクト合同会社、千鳥福祉貢献プロジェクト合同会社、Starts Guam Golf Resort Inc.、Starts(Cambodia)Corporation、Starts CAM(Cambodia) Corporation、Starts Hotel(Cambodia)Corporation、Starts Estate Management(Cambodia)Corporationの決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3ヶ月以内につき、当該事業年度に係わる計算書類を用いており、重要な取引は連結上調整を行うこととしております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

・その他の有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの 総平均法による原価法

ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・販売用不動産、仕掛販売用不動産、未成工事支出金

主として個別法に基づく原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

開発期間中の仕掛販売用不動産には、個々の案件に係る借入金に対する支払利息のうち、当該期間中に係る利息を算入することとしております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社および国内連結会社は主として定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）、在外子会社については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～47年

その他 2～20年

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産

定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額をゼロとする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 投資損失引当金

関係会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

- ハ、賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、国内連結会社においては、支給見込額基準により計上しております。
- ニ、ポイント引当金 当社及び一部の連結会社において、顧客に対するポイント制度（夢なびポイント）の将来の使用による費用発生に備えるため、ポイント使用実績率に基づき、次期以降に利用されると見込まれるポイントに対して見積額を計上しております。
- ホ、役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内部規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- ヘ、完成工事補償引当金 完成工事にかかる瑕疵担保に要する費用に充てるため、補償実績率により計上しております。
- ト、賃貸事業損失引当金 一括借上賃貸事業において、一括借上契約により発生する損失に備えるため、契約期間内に見込まれる損失見積額を計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- イ、退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ、数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ハ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法  
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ニ、小規模企業等における簡便法の採用  
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ⑤ のれんの償却に関する事項  
のれんの償却については、5年から20年の合理的な期間で定額法により償却することとしておりますが、金額が僅少な場合は発生年度に全額償却しております。
- ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- イ、完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。
- ロ、消費税等の会計処理  
消費税の会計処理は税抜方式により処理しております。なお、控除対象外消費税のうち固定資産等に係るものは、長期前払費用として5年間均等償却を行っております。

#### ハ、連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。当社および一部の国内連結子会社は、「所得税法の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取り扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記いたしました。

なお、前連結会計年度の「助成金収入」は、15,096千円であります。

また、前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記いたしました。

なお、前連結会計年度の「貸倒引当金繰入額」は9,820千円であります。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

（重要な会計上の見積り）

### 1. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 2,408,544千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、スケジューリング等に基づき回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

## 2. 固定資産の減損

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|        |               |
|--------|---------------|
| 有形固定資産 | 114,903,751千円 |
| 無形固定資産 | 2,836,739千円   |

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響や市場環境の変化により、事業計画等における見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

## 3. 退職給付に係る資産、負債

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|           |              |
|-----------|--------------|
| 退職給付に係る資産 | 16,775千円（注1） |
| 退職給付に係る負債 | 253,430千円    |

（注1）退職給付に係る資産は連結貸借対照表 投資その他の資産の「その他」に含まれております。

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

確定給付制度における従業員の退職給付費用及び退職給付債務は数理計算上の仮定を用いて算出しており、仮定には割引率、予想昇給率、退職率、死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率等を含んでいます。なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。当社グループが使用した数理計算上の仮定は妥当なものと判断しておりますが、仮定と実績が異なる場合や仮定自体が変更された場合には将来の退職給付費用、退職給付に係る資産、負債に重要な影響を与える可能性があります。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

|          |              |
|----------|--------------|
| 現金及び預金   | 191,199千円    |
| 売掛金      | 1,310,210千円  |
| 仕掛販売用不動産 | 48千円         |
| 建物及び構築物  | 4,062,343千円  |
| 土地       | 19,497,538千円 |
| 投資有価証券   | 53,805千円     |
| 計        | 25,115,145千円 |

### (2) 上記(1)に対応する担保付債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 1年以内返済予定長期借入金 | 2,155,143千円 |
| 長期借入金         | 6,968,319千円 |
| 計             | 9,123,463千円 |

- (3) 有形固定資産の減価償却累計額 33,873,451千円
- (4) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び同条第3号に定める固定資産税評価額に奥行価格補正及び時点修正等を行って算出したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2000年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額  
△1,483,554千円

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類            | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|----------------------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 発 行 済 株 式<br>普 通 株 式 | 53,998,205株   | —            | —            | 53,998,205株  |
| 自 己 株 式<br>普 通 株 式   | 1,341,755株    | 246株         | —            | 1,342,001株   |

(注) 普通株式の自己株式の増加246株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

- (2) 剰余金の配当に関する事項

### ① 配当金支払額

| (決議)                  | 株式の種 類   | 配当金の総額      | 1株当たり配 当 金 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|-----------------------|----------|-------------|------------|------------|------------|
| 2020年5月19日<br>取 締 役 会 | 普通<br>株式 | 1,615,921千円 | 30円        | 2020年3月31日 | 2020年6月29日 |
| 2020年11月2日<br>取 締 役 会 | 普通<br>株式 | 1,615,921千円 | 30円        | 2020年9月30日 | 2020年12月1日 |

(注) 配当金の総額は、関係会社が保有する親会社株式の配当金控除前の金額です。

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議)                  | 株式の種 類   | 配当金の総額      | 配当の原資 | 1株当たり配 当 金 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|-----------------------|----------|-------------|-------|------------|------------|------------|
| 2021年5月10日<br>取 締 役 会 | 普通<br>株式 | 1,723,641千円 | 利益剰余金 | 32円        | 2021年3月31日 | 2021年6月30日 |

- (3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、また、資金調達につきましては銀行借入による方針であります。なお、デリバティブ取引は将来の為替変動リスクの回避を目的とし、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的債券以外のものにつきましては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金及び工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

|                           | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) (*) | 時価<br>(千円) (*) | 差額<br>(千円) |
|---------------------------|------------------------|----------------|------------|
| ① 現金及び預金                  | 72,650,227             | 72,650,227     | —          |
| ② 受取手形及び売掛金               | 11,944,338             | 11,962,985     | 18,647     |
| ③ 未収入金                    | 1,084,234              | 1,084,234      | —          |
| ④ 立替金                     | 3,597,459              |                |            |
| 貸倒引当金(*1)                 | △99,954                |                |            |
|                           | 3,497,505              | 3,497,505      | —          |
| ⑤ 長期貸付金                   | 462,969                |                |            |
| 貸倒引当金(*2)                 | △257,101               |                |            |
|                           | 205,867                | 210,829        | 4,961      |
| ⑥ 投資有価証券                  | 12,285,674             | 12,285,889     | 215        |
| ⑦ 買掛金及び工事未払金              | (16,968,878)           | (16,968,878)   | —          |
| ⑧ 短期借入金                   | (5,134,000)            | (5,134,000)    | —          |
| ⑨ 家賃預り金                   | (12,605,713)           | (12,605,713)   | —          |
| ⑩ 長期借入金（1年以内返済予定長期借入金を含む） | (64,630,131)           | (64,618,164)   | △11,967    |

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示しています。

(\*1)家賃立替金に対する個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2)個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、③未収入金並びに④立替金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。但し、一部の売掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権額を回収までの期間及びリスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

#### ⑤長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権につきましては、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

#### ⑥投資有価証券

これらの時価につきましては、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

#### ⑦買掛金及び工事未払金、⑧短期借入金並びに⑨家賃預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### ⑩長期借入金

長期借入金の時価につきましては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,182,437千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑥投資有価証券」には含めておりません。

### 8. 賃貸等不動産に関する注記

#### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社は、東京都及びその他の地域におきまして、賃貸用の住宅、オフィスビル、商業施設等を所有しております。2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は991,667千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上されております。)、減損損失は128,615千円(特別損失に計上されております。)であります。

#### (2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

| 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 |            |              | 当連結会計年度末の時価  |
|---------------------|------------|--------------|--------------|
| 当連結会計年度期首残高         | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高   |              |
| 28,794,420千円        | △93,754千円  | 28,700,666千円 | 32,587,182千円 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は、資産取得(416,130千円)及び為替換算差額(87,845千円)であり、主な減少額は、減価償却(392,048千円)、売却(66,922千円)及び減損損失(128,615千円)であります。

(注3) 当連結会計年度末の時価は、原則として「不動産鑑定評価基準」に基づき、自社にて算定した価額であります。

### 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,290円11銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 296円26銭   |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得及び自己株式の公開買付け)

当社は、2021年5月10日開催の取締役会において、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。）第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行うことを決議いたしました。

### 1. 買付けの目的

当社は2021年3月下旬、当社の筆頭株主及び主要株主でありその他の関係会社に該当する株式会社豊州（以下「豊州」といいます。2021年5月10日現在の所有株式数：11,165,196株、所有割合（注）：20.73%）より、所有する当社普通株式の一部である3,000,000株（所有割合：5.57%）を売却する意向がある旨の連絡を受けました。

（注）「所有割合」とは、2021年3月31日現在の当社の発行済株式総数（53,998,205株）から同日現在の自己株式134,403株を控除した株式数である53,863,802株に対する所有株式数の割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入し、以下、所有割合の計算において同じとします。

当社は、豊州からの連絡を受けて、一時的にまとまった数量の株式が市場に放出された場合における当社普通株式の流動性及び市場価格への影響、並びに当社の財務状況を勘案しつつ、2021年3月下旬から、当該株式を自己株式として取得することについての具体的な検討を開始いたしました。当該検討の結果、2021年4月上旬、当社が自己株式として取得することは、当社株式の需給関係の一時的な悪化を回避することが期待できただけでなく、当社の1株当たり当期純利益（EPS）及び自己資本当期純利益率（ROE）等の資本効率の向上に寄与し、株主の皆様に対する利益還元に繋がるものと判断し、さらに、自己株式の具体的な取得方法については、株主間の平等性及び取引の透明性の観点から、公開買付けの手法が適切であると判断しました。

その後の協議を経て2021年5月7日、当社は、豊州より本公開買付けに豊州が保有する当社普通株式の一部である3,000,000株（所有割合：5.57%）を応募する旨の回答を受けました。なお、本公開買付けに対して応募しない当社普通株式8,165,196株（所有割合：15.16%）について、本公開買付け後も継続的に所有する方針である旨の回答を得ています。

本公開買付けにより取得した自己株式の処分等の方針については、現時点で具体的な内容は未定です。

### 2. 自己株式の取得に関する取締役会決議内容

- |                |                          |
|----------------|--------------------------|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式                   |
| (2) 取得する株式の総数  | 3,300,100株（上限）           |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 8,514,258,000円（上限）       |
| (4) 取得期間       | 2021年5月11日から2021年6月30日まで |

### 3. 自己株式の公開買付けの概要

- |               |                         |
|---------------|-------------------------|
| (1) 買付け予定数    | 3,300,000株              |
| (2) 買付け等の価格   | 普通株式1株につき金2,580円        |
| (3) 買付け等の期間   | 2021年5月11日から2021年6月7日まで |
| (4) 公開買付開始公告日 | 2021年5月11日              |
| (5) 決済の開始日    | 2021年6月29日              |

# 貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |             | 負 債 の 部                 |             |
|-------------------|-------------|-------------------------|-------------|
| 流 動 資 産           | 57,165,240  | 流 動 負 債                 | 43,000,256  |
| 現 金 及 び 預 金       | 6,229,134   | 短 期 借 入 金               | 4,334,000   |
| 売 掛 金             | 498,643     | 1年以内返済予定長期借入金           | 15,038,511  |
| 貯 蔵 品             | 8,734       | 未 払 金                   | 2,193,682   |
| 販 売 用 不 動 産       | 11,119,926  | 未 払 法 人 税 等             | 1,724,560   |
| 仕 掛 販 売 用 不 動 産   | 1,030,207   | 前 受 金                   | 163,601     |
| 前 払 費 用           | 537,050     | 預 り 金                   | 19,042,104  |
| 未 収 入 金           | 38,351,763  | 賞 与 引 当 金               | 190,000     |
| そ の 他             | 238,380     | そ の 他                   | 313,795     |
| 貸 倒 引 当 金         | △848,600    | 固 定 負 債                 | 50,263,406  |
| 固 定 資 産           | 98,405,835  | 長 期 借 入 金               | 46,286,037  |
| 有 形 固 定 資 産       | 65,470,073  | 預 り 保 証 金               | 530,304     |
| 建 物               | 21,223,779  | 退 職 給 付 引 当 金           | 229,787     |
| 構 築 物             | 520,057     | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 337,150     |
| 機 械 装 置           | 52,736      | 貸 貸 事 業 損 失 引 当 金       | 33,030      |
| 車 両 運 搬 具         | 25,838      | 資 産 除 去 債 務             | 698,054     |
| 器 具 及 び 備 品       | 523,930     | 繰 延 税 金 負 債             | 1,575,818   |
| 土 地               | 40,488,388  | 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 | 573,223     |
| 建 設 仮 勘 定         | 2,635,341   | 負 債 合 計                 | 93,263,662  |
| 無 形 固 定 資 産       | 270,648     | 純 資 産 の 部               |             |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 267,424     | 株 主 資 本                 | 56,956,151  |
| そ の 他             | 3,223       | 資 本 金                   | 11,039,484  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 32,665,113  | 資 本 剰 余 金               | 6,199,245   |
| 投 資 有 価 証 券       | 11,439,041  | 資 本 準 備 金               | 6,198,048   |
| 関 係 会 社 株 式       | 11,714,948  | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 1,197       |
| 長 期 貸 付 金         | 1,729       | 利 益 剰 余 金               | 39,778,712  |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 8,984,693   | 利 益 準 備 金               | 190,084     |
| 差 入 保 証 金         | 564,167     | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 39,588,628  |
| 長 期 前 払 費 用       | 71,468      | 任 意 積 立 金               | 1,210,000   |
| そ の 他             | 435,848     | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 38,378,628  |
| 貸 倒 引 当 金         | △428,155    | 自 己 株 式                 | △61,290     |
| 投 資 損 失 引 当 金     | △118,628    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 5,351,261   |
| 資 産 合 計           | 155,571,076 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 4,097,643   |
|                   |             | 土 地 再 評 価 差 額 金         | 1,253,617   |
|                   |             | 純 資 産 合 計               | 62,307,413  |
|                   |             | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 155,571,076 |

# 損 益 計 算 書

( 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで )

(単位：千円)

|   |   |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |    |
|---|---|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|----|
| 売 | 上 | 高 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | </ |
|---|---|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|----|

# 株主資本等変動計算書

( 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで )

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本    |           |                |              |           |                          |               |            |         |              |
|---------------------------------|------------|-----------|----------------|--------------|-----------|--------------------------|---------------|------------|---------|--------------|
|                                 | 資 本 金      | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |                          |               | 自己株式       | 株主資本合計  |              |
|                                 |            | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金<br>任 意<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |            |         | 利益剰余金<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高                       | 11,039,484 | 6,198,048 | 1,197          | 6,199,245    | 190,084   | 1,210,000                | 30,701,501    | 32,101,585 | △60,581 | 49,279,733   |
| 事業年度中の変動額                       |            |           |                |              |           |                          |               |            |         |              |
| 剰余金の配当                          |            |           |                |              |           |                          | △3,231,842    | △3,231,842 |         | △3,231,842   |
| 当期純利益                           |            |           |                |              |           |                          | 10,908,912    | 10,908,912 |         | 10,908,912   |
| 自己株式の取得                         |            |           |                |              |           |                          |               |            | △708    | △708         |
| 土地再評価差額<br>金 取 崩 額              |            |           |                |              |           |                          | 57            | 57         |         | 57           |
| 株主資本以外の項目<br>の事業年度中の<br>変動額(純額) |            |           |                |              |           |                          |               |            |         |              |
| 事業年度中の<br>変動額合計                 | －          | －         | －              | －            | －         | －                        | 7,677,126     | 7,677,126  | △708    | 7,676,418    |
| 当 期 末 残 高                       | 11,039,484 | 6,198,048 | 1,197          | 6,199,245    | 190,084   | 1,210,000                | 38,378,628    | 39,778,712 | △61,290 | 56,956,151   |

|                                     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等      |                    |                        | 純資産合計      |
|-------------------------------------|----------------------|--------------------|------------------------|------------|
|                                     | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |            |
| 当 期 首 残 高                           | 1,973,632            | 1,253,675          | 3,227,307              | 52,507,041 |
| 事業年度中の変動額                           |                      |                    |                        |            |
| 剰余金の配当                              |                      |                    |                        | △3,231,842 |
| 当期純利益                               |                      |                    |                        | 10,908,912 |
| 自己株式の取得                             |                      |                    |                        | △708       |
| 土地再評価差額<br>金 取 崩 額                  |                      |                    |                        | 57         |
| 株主資本以外の項目<br>の事業年度中の<br>変 動 額 (純 額) | 2,124,011            | △57                | 2,123,953              | 2,123,953  |
| 事業年度中の<br>変 動 額 合 計                 | 2,124,011            | △57                | 2,123,953              | 9,800,371  |
| 当 期 末 残 高                           | 4,097,643            | 1,253,617          | 5,351,261              | 62,307,413 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

- |                |                                                              |
|----------------|--------------------------------------------------------------|
| ・満期保有目的の債券     | 償却原価法（定額法）                                                   |
| ・子会社株式及び関連会社株式 | 総平均法による原価法                                                   |
| ・その他有価証券       |                                                              |
| 時価のあるもの        | 決算日の市場価格等に基づく時価法<br>（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却<br>原価は総平均法により算定） |
| 時価のないもの        | 総平均法による原価法                                                   |

##### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

- |                  |                                                                                                                    |
|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・貯蔵品             | 最終仕入原価法                                                                                                            |
| ・販売用不動産、仕掛販売用不動産 | 個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）<br>開発期間中の仕掛販売用不動産には、個々の案件に係る借入金に対する支払利息のうち、当該期間中に係る利息を算入することとしております。 |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |       |
|--------|-------|
| 建物     | 2～44年 |
| 構築物    | 3～45年 |
| 機械装置   | 5～15年 |
| 車両運搬具  | 5～6年  |
| 器具及び備品 | 2～15年 |

##### ② 無形固定資産

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 投資損失引当金  
関係会社株式への投資に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。
- ③ 賞与引当金  
従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
- ④ 退職給付引当金  
従業員退職金の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び企業年金制度に係る年金資産の見込額に基づき、計上しております。また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- ⑤ ポイント引当金  
顧客に対するポイント制度（「夢なびポイント」）の将来の使用による費用発生に備えるため、ポイント使用実績率に基づき、次期以降に利用されると見込まれるポイントに対し見積り額を計上しております。当期計上額は、41,378千円ですが、金額的重要性が低いため、流動負債の「その他」に含めております。
- ⑥ 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内部規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑦ 賃貸事業損失引当金  
一括借上賃貸事業において、一括借上契約により発生する損失に備えるため、契約期間内に見込まれる損失見積額を計上しております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
  - ① 消費税の会計処理  
消費税等は税抜方式により処理しております。なお、控除対象外消費税等のうち、固定資産にかかるものは投資その他の資産の長期前払費用として５年間均等償却を行っております。
  - ② 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。  
当社は、「所得税法の一部を改正する法律」（令和２年法律第８号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年３月31日）第３項の取り扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年２月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。
  - ③ 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## 2. 表示方法の変更にに関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

（重要な会計上の見積り）

### 1. 固定資産の減損処理

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|        |              |
|--------|--------------|
| 有形固定資産 | 65,470,073千円 |
| 無形固定資産 | 270,648千円    |

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響や市場環境の変化により、事業計画等における見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

## 4. 貸借対照表の注記

### (1) 担保に供している資産

|        |              |
|--------|--------------|
| 現金及び預金 | 2,688千円      |
| 建物     | 2,387,134千円  |
| 土地     | 19,065,651千円 |
| 投資有価証券 | 12,000千円     |
| 計      | 21,467,475千円 |

### (2) 上記(1)に対応する担保付債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 1年以内返済予定長期借入金 | 1,992,000千円 |
| 長期借入金         | 4,064,000千円 |
| 計             | 6,056,000千円 |

### (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

|        |              |
|--------|--------------|
| 短期金銭債権 | 38,317,756千円 |
| 長期金銭債権 | 5,073千円      |
| 短期金銭債務 | 19,610,699千円 |

### (4) 有形固定資産の減価償却累計額

6,530,015千円

### (5) 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日改正）に基づき有形固定資産の土地の再評価を行い、当該評価差額金のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額である繰延税金負債を負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」第3条第3項に定める再評価の方法については、土地の再評価に関する法律施行令（平成

10年3月31日公布政令第119号)第2条第4項に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価格を算出するために国税庁長官が公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

再評価を行った年月日

2000年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△1,483,554千円

(6) 偶発債務

該当事項はありません。

## 5. 損益計算書の注記

関係会社との取引高

|                |              |
|----------------|--------------|
| (1) 売上高        | 15,982,009千円 |
| (2) 仕入高        | 127,313千円    |
| (3) 販売費及び一般管理費 | 1,622,895千円  |
| (4) 営業取引以外の取引高 | 695,419千円    |

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 134,157株    | 246株       | —          | 134,403株   |

(注) 普通株式の自己株式の増加246株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び負債の発生の主な原因

繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 繰越欠損金     | 660,691千円 |
| 投資損失引当金   | 84,964千円  |
| 関係会社株式評価損 | 353,978千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 103,251千円 |
| 賞与引当金     | 58,186千円  |
| 退職給付引当金   | 70,371千円  |
| 投資有価証券評価損 | 33,260千円  |
| 減損損失      | 619,365千円 |
| 賃貸事業損失引当金 | 10,115千円  |
| 貸倒引当金     | 391,002千円 |
| その他       | 457,833千円 |

繰延税金資産計 (小計) 2,843,022千円

評価性引当額 △2,403,542千円

繰延税金資産 合計 439,480千円

繰延税金負債

|              |             |
|--------------|-------------|
| その他有価証券評価差額金 | 1,808,852千円 |
| その他          | 206,445千円   |

繰延税金負債 合計 2,015,298千円

繰延税金負債の純額 1,575,818千円

再評価に係る繰延税金負債 573,223千円

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

## (2) 子会社及び関連会社等

| 属性  | 会社等の名称                              | 資本金又は出資金 (千円) | 事業の内容                       | 議決権等の所有割合  | 関連当事者との関係          | 取引の内容                             | 取引金額 (千円)                                       | 科 目                  | 期末残高 (千円)                     |
|-----|-------------------------------------|---------------|-----------------------------|------------|--------------------|-----------------------------------|-------------------------------------------------|----------------------|-------------------------------|
| 子会社 | スタートCAM株式会社                         | 450,000       | 建設事業<br>(総合建築請負)            | 直接<br>100% | 管理部門業務の受託<br>役員の兼任 | 支払利息<br>資金の預り<br>資金の返済<br>固定資産の取得 | 55,484<br>24,000,000<br>21,660,000<br>6,258,100 | 預り金                  | 14,000,000                    |
| 子会社 | スタートデベロップメント株式会社                    | 320,000       | 分譲不動産事業                     | 直接<br>100% | 管理部門業務の受託<br>役員の兼任 | 受取利息<br>資金の預け<br>資金の回収            | 95,677<br>8,358,000<br>13,376,922               | 未収入金                 | 30,950,946                    |
| 子会社 | Starts New York Realty, LLC.        | 11,603        | 賃貸仲介事業<br>売買仲介事業<br>不動産管理事業 | 間接<br>100% | 資金の貸付<br>役員の兼任     | 受取利息<br>資金の貸付                     | 21,340<br>25,185                                | 長貸付金<br>未収収益<br>短貸付金 | 1,773,242<br>63,143<br>45,058 |
| 子会社 | Starts Hotel (Cambodia) Corporation | 176,800       | ホテル・レジャー事業                  | 直接<br>100% | 資金の貸付<br>役員の兼任     | 受取利息<br>資金の回収                     | 25,131<br>213,540                               | 長貸付金<br>未収収益         | 4,233,550<br>6,256            |

1. 取引金額には、消費税等を含めておりません。期末残高には、消費税を含めております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 固定資産の取得は、一般取引条件と同様に、提示された価格をもとに検討し、交渉のうえ決定しております。
- ② 資金の預り、預け、貸付については、市場金利等を勘案して決定しております。
- ③ スタートデベロップメント株式会社への未収入金に対し800,000千円の貸倒引当金を計上しております。この引当金に関連し、当事業年度において400,000千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- ④ Starts New York Realty, LLC. への長期貸付金に対し153,001千円の貸倒引当金を計上しております。この引当金に関連し、当事業年度において2,598千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

## (3) 役員及び個人主要株主等

| 種 類                                        | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科 目 | 期末残高 (千円) |
|--------------------------------------------|--------|----------------------|-----------|-------|-----------|-----|-----------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む) | 株式会社豊州 | 被所有<br>直接 20.73%     | 役員の兼任     | 債権の譲受 | 278,000   | —   | —         |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・ 債権の譲受につきましては、相田みつを美術館株式会社への長期貸付金であり、当社との間で譲受契約を締結し、債権を譲り受けております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 1,156円76銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 202円53銭   |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得及び自己株式の公開買付け)

当社は、2021年5月10日開催の取締役会において、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。）第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行うことを決議いたしました。

### 1. 買付けの目的

当社は2021年3月下旬、当社の筆頭株主及び主要株主でありその他の関係会社に該当する株式会社豊州（以下「豊州」といいます。2021年5月10日現在の所有株式数：11,165,196株、所有割合（注）：20.73%）より、所有する当社普通株式の一部である3,000,000株（所有割合：5.57%）を売却する意向がある旨の連絡を受けました。

（注）「所有割合」とは、2021年3月31日現在の当社の発行済株式総数（53,998,205株）から同日現在の自己株式134,403株を控除した株式数である53,863,802株に対する所有株式数の割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入し、以下、所有割合の計算において同じとします。

当社は、豊州からの連絡を受けて、一時的にまとまった数量の株式が市場に放出された場合における当社普通株式の流動性及び市場価格への影響、並びに当社の財務状況を勘案しつつ、2021年3月下旬から、当該株式を自己株式として取得することについての具体的な検討を開始いたしました。当該検討の結果、2021年4月上旬、当社が自己株式として取得することは、当社株式の需給関係の一時的な悪化を回避することが期待できるだけでなく、当社の1株当たり当期純利益（EPS）及び自己資本当期純利益率（ROE）等の資本効率の向上に寄与し、株主の皆様に対する利益還元につながるものと判断し、さらに、自己株式の具体的な取得方法については、株主間の平等性及び取引の透明性の観点から、公開買付けの手法が適切であると判断しました。

その後の協議を経て2021年5月7日、当社は、豊州より本公開買付けに豊州が保有する当社普通株式の一部である3,000,000株（所有割合：5.57%）を応募する旨の回答を受けました。なお、本公開買付けに対して応募しない当社普通株式8,165,196株（所有割合：15.16%）について、本公開買付け後も継続的に所有する方針である旨の回答を得ています。

本公開買付けにより取得した自己株式の処分等の方針については、現時点で具体的な内容は未定です。

### 2. 自己株式の取得に関する取締役会決議内容

- |                |                          |
|----------------|--------------------------|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式                   |
| (2) 取得する株式の総数  | 3,300,100株（上限）           |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 8,514,258,000円（上限）       |
| (4) 取得期間       | 2021年5月11日から2021年6月30日まで |

### 3. 自己株式の公開買付けの概要

- |               |                         |
|---------------|-------------------------|
| (1) 買付け予定数    | 3,300,000株              |
| (2) 買付け等の価格   | 普通株式1株につき金2,580円        |
| (3) 買付け等の期間   | 2021年5月11日から2021年6月7日まで |
| (4) 公開買付開始公告日 | 2021年5月11日              |
| (5) 決済の開始日    | 2021年6月29日              |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月26日

スターツコーポレーション株式会社

取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所  
東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 千 葉 茂 寛 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 古 川 誉 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 新 藤 弘 一 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、スターツコーポレーション株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スターツコーポレーション株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2021年5月10日開催の取締役会において、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議している。

当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月26日

スターツコーポレーション株式会社

取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所  
東京都中央区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 千 葉 茂 寛 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 古 川 誉 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 新 藤 弘 一 ㊞  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スターツコーポレーション株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2021年5月10日開催の取締役会において、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議している。

当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月27日

スタートコーポレーション株式会社 監査役会

|           |         |   |
|-----------|---------|---|
| 常 勤 監 査 役 | 宝 垣 和 彦 | ㊞ |
| 社 外 監 査 役 | 前 原 豊   | ㊞ |
| 社 外 監 査 役 | 相 京 重 信 | ㊞ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案 取締役11名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって現任取締役11名の任期が満了いたします。  
つきましては、社外取締役1名を含む取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                       | 略歴、当社における地位、担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|-----------|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1         | むら いし ひさ じ<br>村 石 久 二<br>(1944年9月30日生)   | 1969年3月 千曲不動産創業<br>1972年9月 当社代表取締役社長就任<br>2000年5月 当社代表取締役会長兼グループ<br>CEO就任<br>2019年9月 当社代表取締役会長就任(現任)                                                                                                                                                                                                             | 4,446,562株        |
| 2         | いそ ざき かず お<br>磯 崎 一 雄<br>(1963年6月26日生)   | 1986年4月 当社入社<br>2003年5月 当社執行役員シンクス事業部神<br>奈川ブロック担当<br>2006年4月 当社人事部長就任<br>2006年6月 当社取締役(人事部担当)就任<br>2013年4月 スタートファシリティーサービ<br>ス株式会社代表取締役社長就任<br>2015年4月 当社専務取締役(国際事業部担<br>当)就任<br>2016年4月 当社代表取締役社長就任(現任)                                                                                                        | 21,717株           |
| 3         | むら いし とよ たか<br>村 石 豊 隆<br>(1980年6月13日生)  | 2007年10月 当社入社<br>2011年6月 当社執行役員(グループ総合営<br>業推進部担当)就任<br>2013年6月 当社取締役(グループ総合営業<br>推進部担当)就任<br>2015年4月 当社常務取締役(人事部担当)<br>就任<br>2016年4月 当社専務取締役(人事部担当)<br>就任(現任)                                                                                                                                                   | 154,000株          |
| 4         | さい とう たろう お<br>齋 藤 太 朗 男<br>(1964年4月8日生) | 1988年4月 当社入社<br>2005年10月 スターツCAM株式会社取締役<br>就任<br>2012年6月 スターツピタットハウス株式会<br>社専務取締役就任<br>2013年4月 スターツアメニティー株式会<br>社専務取締役就任<br>2013年6月 当社取締役就任<br>スタートアメニティー株式会<br>社代表取締役社長就任<br>2016年4月 当社常務取締役就任<br>2019年4月 当社専務取締役就任(現任)<br>2020年6月 スターツピタットハウス株式会<br>社代表取締役社長就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>スタートピタットハウス株式会社代表取締役<br>社長 | 43,686株           |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                           | 略歴、当社における地位、担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                              | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5          | なお い ひで ゆき<br>直 井 秀 幸<br>(1962年 2 月20日生)     | 1984年 4 月 当社入社<br>2002年 6 月 当社取締役就任<br>2005年10月 当社取締役兼スターツビタット<br>ハウス株式会社代表取締役社長<br>就任<br>2008年10月 スターツC AM株式会社専務取<br>締役就任<br>2010年 6 月 当社取締役就任<br>2013年 7 月 スターツC AM株式会社代表取<br>締役社長就任 (現任)<br>2015年 4 月 当社常務取締役就任 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>スターツC AM株式会社代表取締役社長                                       | 45,190株           |
| 6          | なか まつ まなぶ<br>中 松 学<br>(1961年 3 月 2 日生)       | 1984年 4 月 当社入社<br>2008年 7 月 スターツC AM株式会社常務取<br>締役就任<br>2010年 6 月 当社取締役就任<br>2012年 5 月 スターツアメニティー株式会社<br>専務取締役就任<br>2013年 4 月 当社取締役 (人事部担当) 就任<br>2015年 4 月 当社常務取締役就任 (現任)<br>スターツビタットハウス株式会<br>社代表取締役社長就任<br>2020年 6 月 スターツアメニティー株式会社<br>代表取締役社長就任 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>スターツアメニティー株式会社代表取締役社<br>長 | 40,748株           |
| 7          | やま ぎき ち さと<br>山 崎 千 里<br>(1956年 1 月23日生)     | 2012年10月 スターツケアサービス株式会社<br>入社<br>2013年 2 月 スターツケアサービス株式会社<br>代表取締役社長就任 (現任)<br>2019年 6 月 当社取締役就任<br>2020年 6 月 当社常務取締役就任 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>スターツケアサービス株式会社代表取締役社<br>長                                                                                                                            | 1,000株            |
| 8          | なお い たもつ<br>直 井 保<br>(1960年12月11日生)          | 1984年 4 月 当社入社<br>2001年 4 月 当社執行役員 (グループ広報・<br>総務担当) 就任<br>2004年 6 月 当社取締役 (グループ広報・総<br>務担当) 就任<br>2009年 4 月 スターツリゾート株式会社代表<br>取締役社長就任 (現任)<br>2011年 6 月 当社執行役員 (業務・コンプラ<br>イアンス担当) 就任<br>2012年 6 月 当社取締役 (リスクマネジメン<br>ト部担当) 就任 (現任)                                                               | 33,628株           |
| 9          | は せ がわ たか ひろ<br>長 谷 川 隆 浩<br>(1967年 9 月28日生) | 1991年 4 月 当社入社<br>2011年 6 月 当社執行役員 (総務・広報担当)<br>就任<br>2014年 6 月 当社取締役 (総務・広報担当)<br>就任 (現任)                                                                                                                                                                                                         | 17,793株           |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                       | 略 歴、<br>( 重                                                                                                                                                       | 当社における地位、担当<br>要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 10         | むら まつ ひさ ゆき<br>村 松 久 行<br>(1966年12月19日生) | 1989年4月<br>1995年3月<br>1999年11月<br>2001年11月<br>2011年5月<br>2016年4月<br>2018年6月                                                                                       | 当社入社<br>スターツ出版株式会社監査役就任<br>(現任)<br>スターツ証券株式会社監査役就任<br>(現任)<br>スターツアセットマネジメント株<br>式会社監査役就任(現任)<br>当社執行役員(財務担当)就任<br>当社常務執行役員(経理担当)就任<br>当社取締役(経理担当)就(現任)                                                                                                                                                                                                        | 10,655株           |
| 11         | ひろ なか よし みち<br>弘 中 喜 通<br>(1947年12月8日生)  | 1970年6月<br>1998年6月<br>2002年1月<br>2003年9月<br>2004年6月<br>2007年6月<br>2008年6月<br>2010年6月<br>2011年6月<br>2014年6月<br>2015年6月<br>2016年6月<br>2017年6月<br>2018年6月<br>2020年6月 | 株式会社読売新聞社入社<br>同社政治部長就任<br>同社論説委員会副委員長就任<br>同社執行役員・メディア戦略局長就<br>任<br>同社取締役・メディア戦略局長就任<br>日本テレビ放送網株式会社取締役<br>執行役員営業局担当補佐就任<br>同取締役常務執行役員営業局担当<br>就任<br>株式会社読売新聞東京本社専務取締<br>役制作局長就任<br>株式会社読売新聞西部本社代表取<br>締役社長就任<br>株式会社読売新聞大阪本社代表取<br>締役社長就任<br>同社代表取締役会長就任<br>同社取締役会長就任<br>同社最高顧問就任<br>同社顧問・株式会社読売新聞東京本<br>社メディア局顧問就任<br>札幌テレビ放送株式会社監査役就<br>任<br>当社社外取締役就任(現任) | 一株                |

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の17頁に記載の通りです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時におきましても同内容での更新を予定しております。
3. 弘中喜通氏は社外取締役候補者であります。
4. 弘中喜通氏を社外取締役候補者とした理由は経営者としての豊富な経験と業界知識を有しており、引き続き当社の経営全般について監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性、適正性を確保することを期待し、選任をお願いするものであります。
5. 弘中喜通氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
6. 弘中喜通氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としており、弘中喜通氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
7. 弘中喜通氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

メモ

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

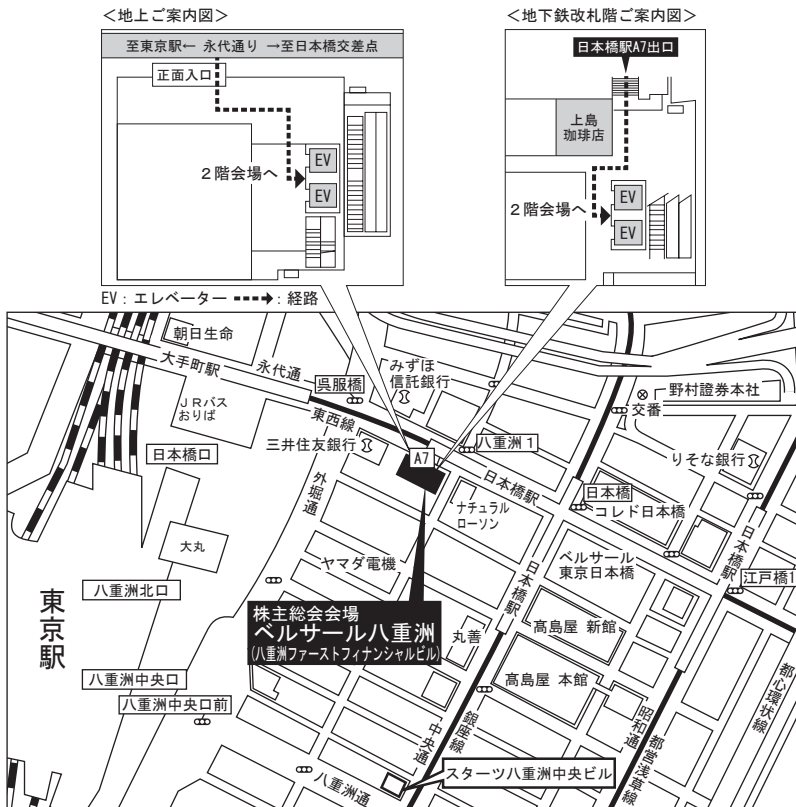
メ 毛

[illegible]

## 定時株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区八重洲1丁目3番7号  
八重洲ファーストフィナンシャルビル2階  
ベルサール八重洲 ROOM A・B・C  
電話 03-3548-3770

近隣には「ベルサール東京日本橋」もございますので、ご来場の際にはお間違えのないようご注意ください。



■ 最寄駅 JR東京駅 八重洲北口より徒歩5分  
東京メトロ銀座線・東西線・都営浅草線日本橋駅 A7出口直結  
(ご注意)

※上記出口の誘導板ご案内は午前9時から総会終了までとなります。  
※駐車スペースがございませんので、当日のお車でのご来場はご遠慮ください。